

new 風しんぶん

No. 2

平成23年 1月発行

【エコ・モビリティ市民フォーラム】

めざせスマートライフ！ 自転車と公共交通で街を楽しもう

平成22年12月4日(土) 会場:静岡文化芸術大学 主催:エコ・モビリティはままつ2010実行委員会

エコ・モビリティとは、自動車に過度に依存した生活を見直して、環境に配慮した交通手段を利用することを意味します。自転車や鉄道、バスなど、環境への負荷が少ないエコ・モビリティを使って街を楽しむ工夫を考えました。

話題提供は、フォーラムの主催者でもある宮川潤次氏(静岡文化芸術大学教授)より、『自転車と公共交通で街を楽しもう！』と題して、エコ・モビリティのメリットやCO2 排出ゼロの自転車と公共交通を連携させた移動方法について、公共交通が進んでいる欧米の事例を交えながら紹介いただきました。



また、自転車の登録台数が自動車の数に匹敵することから、自転車を主要な交通手段の一つとして考えてもいいのではないかと提案され、自転車のまちづくりを進めるにあたり、走行ルールの徹底や通行レーン、駐輪スペースの確保、自転車利用者への優遇策などが必要と話されました。

【チャレンジアクションの報告】

親子・交通エコロジー教室

(平成22年8月22日(日) 参加者:親子50名)

世界中で起きている温暖化の影響について学び、環境への負荷が少ない公共交通や電気自動車などのエコ・モビリティを体験しました。



自転車と公共交通の楽しみ方！ (3回開催)

自転車をバックに入れ、電車やバスに乗り込むサイクルトレイン&バスを用いた旅の紹介をしていただきました。「充実した一日だった。」と満足感に浸れます。



交通事業者の取り組み ・遠州鉄道

遠鉄バス、電車が一日乗り放題の『遠鉄ぶらり切符』や横浜までの直行バス『イーライナー』、期間限定の延長運行など、様々な利用方法を紹介していただきました。

車に乗らない1週間 (実施期間9月 参加者:39名)

日常的に車を使う方を対象に1週間以上できるだけ車に乗らない生活を送っていただきました。このチャレンジによるCO2削減量の合計は37本分の杉の木が1年をかけて吸収する量に相当しました。

～ 参加者に体験談を発表していただきました ～

バス(ナイスバス)利用 河口朋久さん

多くの方が賛同して行えば大きな効果に繋がることを実感しました。



ヤマハPAS利用 西崎稔さん

加速がスムーズで信号が多いまちなかは特に走りやすいと感じました。



自転車利用 山下晃司さん

自転車に乗るようになってまちなかの店に立ち寄ることが増えました。



【エコ・モビリティの展開】

行政の取り組み ・浜松市

合併により様々な特色を持つ地域が加わったことを機に策定した浜松市総合交通計画の内容について紹介いただき、地域住民、交通事業者、行政の三者で考える仕組みづくりを進めていきたいと話されました。

地域の取り組み ・奥浜名湖ちゃり天プロジェクト

「奥浜名湖を自転車の聖地に！」を合言葉にサイクリングコースの構築などをし、自転車の力で地域を活性化しようという事業を紹介していただきました。



平成22年9月25日(土) 会場:静岡文化芸術大学 主催:市民 都心再生フォーラム実行委員会

浜松市中心街の活性化を考える「都心再生フォーラム 第4弾」が9月25日、静岡文化芸術大学を会場に開催され、これまでの意見・提案をもとに作り上げた提案書「都心再生に向けた市民提案」が紹介されました。



提案書の内容は、「浜松市の『顔』として積極的に都心再生を目指すべき」、「郊外部との関係など全市的な政策の中で都心問題を考えるべき」など18項目にわたり、具体策として「歩行者が楽しく快適に回遊できる歩行者ネットワークの形成」や「人が集まり、交流する『プラザ』を確保する」など4案が盛り込まれました。

約1年前、「都心は必要か？ 必要ないのか？」という議論から始めたフォーラムもオフ会を含めると今回で8回を数えます。これまでに参加者や専門家と様々な意見・提案を出し合ってきましたがひとまず区切りとし、提案書については、11月1日、鈴木康友市長へ直接手渡すことができました。今後は、この提案をも

とにまちに活力を取り戻す努力が行われることを期待したいと思います。

『都心再生に向けた市民提案』は浜松まちづくり推進センターのホームページからご覧いただけます。

URL : <http://www.hamamatsu-machi.jp/center/>



討 論 会



提案書の紹介後、「都心再生」をテーマに山崎泰啓浜松市副市長と4名の浜松市議会議員が登壇し、公開討論が行われました。

まずは、都心再生についてそれぞれの思いをお聞きしたところ、「過去を見ても分かるように、区画整理や大型店の参入など『何か』が出来れば解決するものではない。まちづくりの力になる『本気の人』が活躍できるまちにしたい。」「政令指定都市として、中心市街地に『市の顔』が欲しい。そのためには市としての明確なビジョンが必要。」など様々な思いをお話しいただきました。

提案書の内容については、「個別ではなく、18個の提案をどうつなげていくかを考えるべき。」という意見や「提案の中の『歩行者ネットワークの形成』と『プラザの確保』を支持する。」といった具体的な感想のほかに「松菱跡地以外の話は、どこの都市でも同じような内容が叫ばれている。」と都心問題の根深さに触れる場面もありました。

この討論会を通して、1. 歴史的視点でまちづくりを考える。2. まちとしてのビジョンを持つ。3. 誰が、何を、どうするのかを明確にする。この3点の重要性が見えてきました。

参加した市民からは、「将来構想の意思決定をするのは議会。提案を生かすも殺すも議会の責任。」と今後の展開に期待する声が上がりました。

登壇者 関イチロー氏、二橋雅夫氏、西川公一郎氏、鈴木恵氏(以上、浜松市議会議員)

山崎泰啓氏(浜松市副市長)

モデレーター 阿蘇裕矢氏(静岡文化芸術大学教授)





～歴史と文化の香るまち～ 蜷塚二区

豊かな緑に囲まれた蜷塚一丁目の一部である「蜷塚二区」地区は、「歴史の散歩道」「家康の散歩道」の一角に位置し、様々な歴史的資源にあふれる閑静な住宅街です。現在では、地域住民により設立された NPO 法人と市営住宅跡地にできた福祉施設を核とし、地域住民によるまちづくりが進められているこの地区の魅力について紹介します。



歴史資源豊かな閑静な住宅街

まちの中央の森に囲まれた宗源院は、15 世紀に開創し今川氏の庇護を受けた曹洞宗のお寺です。三方原合戦で徳川家康の身代わりとして戦死したと言われる成瀬藤蔵正義などのお墓もあります。お寺の東南一帯には的場があり、若き日の家康が在城当時、ここで弓の稽古に励んだと言われています。これらのことは、成瀬谷、的場ヶ丘などという地名になって今も語り継がれています。

また、聖隷病院発祥の地と言われる結核診療所ベテルホーム跡には、昭和 29 年頃から木造の市営住宅が建てられていました。

このような歴史資源を背景に、現在では主として低層の住宅が建ち並び落ち着いた感のある住宅街になっています。



NPO による地域のまちづくり活動

そんな蜷塚二区地区に転機が訪れたのは平成 15 年夏頃。市営住宅が撤去され、跡地が将来売却されて高層マンションが建設されることなどを懸念した地元有志が、跡地の有効利用に関する活動を開始しました。平成 17 年 10 月には、浜松市の住民協議推進条例に基づく協議会として認定され、平成 18 年 9 月には NPO 法人の法人格も取得しました。これまでの間、市営住宅跡地利用と地域の住環境の整備・保全に併せて、地域コミュニティ育成の活動を続けてきています。



地域のまちづくり拠点

平成 20 年、協議会の活動の甲斐あって、市営住宅跡地に地域の福祉・健康・医療の拠点として障害者授産所「ウイズ蜷塚」とデイサービスセンター「しじみづか福祉の杜」がオープンしました。また、向かい側には小公園の整備も予定され、現在は NPO が中心となり、定期的な研修会を開催しています。また、施設と協力して公園予定地に花を植えたり、地域コミュニティイベントを開催するなど、地域と施設が一体となったまちづくりが進められています。



緑豊かで落ち着いた質の高い住環境

このような歴史や地域の特性を踏まえて、質の高い住環境を守り、安心して暮らせる住み良いまちにするため、蜷塚二区地区では下記のような地区計画（土地の利用方法や建物の建て方などの約束事）が定められています。

- ・ 建物の高さは 11m 以下とする
- ・ 隣地との境界から一定距離以上建物を離す
(敷地面積に応じて詳細の規定有り)
- ・ 建物の外観はまちなみと調和した落ち着いた色調とする
- ・ ネオンや電飾を使用した看板や広告物は不可
- ・ ブロック塀は作らず、植栽またはフェンスとする
...等

この地区計画は、協議会から市に申し出て都市計画決定されたものです。みんなで何度もまちについて話し合い、現地調査を重ねて案を作成し、地域住民に十分に理解してもらった上で決定されました。

無料

地域のまちづくり相談会 in なゆた・浜北



H23.3.12(土)開催

落ち着いた住環境を守りたい!

きれいな街並みにしたい!

休耕地を地域で活用したい!

社会経済状況の変化や人々の生活に関する価値観が多様化する中で、地域の土地利用や活性化について多くの問題が取りざたされています。地域のまちづくりを進めるためには、“わがまち”のことを一番良く知っている地域住民のみなさんが一緒になって考える“場づくり”が必要です。浜松まちづくり推進センターでは地域のみなさんが自ら考え、行動し、まちを育む「地域のまちづくり」を応援します。

【日 時】平成23年3月12日(土) 午前10時～午後3時

【場 所】なゆた・浜北 にぎわいプラザ大(浜北区貴布祢3000)

【申 込】当日、直接会場へお越し下さい。(無料)

【問合せ】浜松まちづくり推進センター(TEL:053-457-2614)

浜松市住民協議推進条例とは?

(浜松市住民協議による土地利用の推進及び調整に関する条例)

条例では、環境と共生した住みよいまちづくりを進めるため、地域住民のみなさんで構成された“土地利用協議会(まちづくり協議会)”を認定し、まちづくり方針や具体的なまちづくり手法を検討するための支援を行います。

主な手法としては、市街化区域内では土地利用の仕方や建物の建て方に関するルールを定める「地区計画」、市街化調整区域では建物の建築を許容する「開発条例区域」などがあります。

浜松まちづくり推進センターでは、これらに関する初期の相談に始まり、勉強会、説明会、関係機関との調整など、協議会の活動を支援しています。

まちづくり
相談

アドバイス

活動支援

まずは、お気軽にご相談ください!



浜松まちづくり推進センター通信「New 風しんぶん」

発行:浜松まちづくり推進センター(平成23年1月)

〒430-0929

浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス棟7階

(財)浜松まちづくり公社内

TEL:053-457-2614

FAX:053-452-9620

Eメール:suisin@hamamatsu-machi.jp

URL:http://www.hamamatsu-machi.jp/center/

